



平成25年 5月28日

各 位

会社名 ネボン株式会社
 代表者名 代表取締役社長 福田 晴久
 兼代表執行役員
 (コード番号 7985 東証第2部)
 問合せ先 常務取締役兼常務執行役員 清家 元
 管理本部長
 (TEL. 046-247-3112)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年 5月28日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成25年6月27日開催予定の第66回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容をより明確にするため、および事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。
- (2) 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～16 (条文省略) (新設) 17～20 (条文省略)	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～16 (現行どおり) <u>17. 古物の売買</u> 18～21 (現行どおり)
第3条～第21条 (条文省略) (新設)	第3条～第21条 (現行どおり) <u>第22条 (取締役会の決議の省略)</u> 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べた時はこの限りではない。
第22条～第41条 (条文省略)	第23条～第42条 (現行どおり)

3. 日程

定時株主総会開催日 平成25年6月27日
 効力発生日 平成25年6月27日

以上